

# 第1回 伊丹市総合交通計画策定委員会

## 議 事 録

伊丹市総合交通計画策定委員会

## 平成 27 年度 第 1 回 伊丹市総合交通計画策定委員会

1 日 時 平成 27 年 6 月 26 日（金） 15:00～17:00

2 場 所 伊丹市立総合教育センター 2 F 研修室

3 出席者 【委員】

秋山委員、榎木委員、富田委員、谷口委員、村上委員、奥野委員、野口委員、  
前川委員、西本委員、辻脇委員、木下委員、上畑委員、岩原委員、松尾委員、  
梶野委員、大池委員、橋本委員、大石委員

※ 河崎委員、寺嶋委員は欠席

【事務局】

都市交通部 榊村参事、交通政策室 真田室長、道路保全課 大前課長、  
道路建設課 阪上課長、交通政策課 乾課長

4 傍聴者 1 名

5 次 第

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員紹介

5 会長・副会長の選出

6 会長あいさつ

7 諮問「伊丹市の望ましい総合交通ネットワークのあり方について」

8 事務局の紹介

9 議事

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 「伊丹市総合交通計画策定委員会条例」等関係例規について

(3) 「伊丹市総合交通計画策定委員会傍聴要領（案）」と会議の公開について

(4) 伊丹市の現状と課題について

(5) 総合交通計画における基本理念・基本方針について

(6) 今後のスケジュールについて

10 閉会

## 議 事 記 録

- 1 開会（省略）
- 2 委嘱状交付（省略）
- 3 市長あいさつ（省略）
- 4 委員紹介（省略）
  
- 5 会長・副会長の選出

会長：秋山委員 副会長：榎木委員

- 6 会長あいさつ（省略）
- 7 諮問（省略）
- 8 事務局の紹介（省略）
  
- 9 議事

### (1) 議事録署名委員の指名

会 長： 本日の議事録に署名を頂く方を会長より指名させていただくことになっている。  
名簿の順に榎木委員と富田委員にお願いしたい。

### (2) 「伊丹市総合交通計画策定委員会条例」等関係例規について

< 事務局より関係例規について説明 >

### (3) 「伊丹市総合交通計画策定委員会傍聴要領（案）」と会議の公開について

< 事務局より傍聴要領（案）について説明 >

会 長： 原則、会議は公開することになる。一部問題がある場合には、会長の判断で非公開にする場合もあると思うが、ご異議ないか。

< 「異議なし」の声あり >

会 長： では、この傍聴要領（案）を正式な傍聴要領とさせて頂く。傍聴の定員や事務的な部分については、会長と事務局で決定させて頂く。今から会議を公開させて頂くので、傍聴希望者は入室して頂くように。

< 傍聴者1名 入室 >

#### (4) 伊丹市の現状と課題について

＜ 事務局より資料①～資料③に基づいて説明 ＞

会 長 : 全体の方針を考えるための現状と課題の整理の説明があったが、質問でも気づかれたことでも構わないので、どなたか。

どなたもないようであれば、伺いたい。資料①17ページの鉄道乗降客数で、2002年にJRと阪急の乗降客数が逆転したということだが、具体的に何が原因だと考えたらいいか。

B委員 : 年次は正確に記憶していないが、1つ目は1990年代にJR福知山線が電化によって本数が増えたこと。2つ目に、95年以降に阪急の数字が落ち込んでいるのは、おそらく震災等の影響だと思うが、その時期にJR東西線が開通され、尼崎への乗り入れによって利便性が向上したこと。3つ目には、これも時期が定かではないが、伊丹市営バスがJR伊丹行きの本数を増やしたことだと思う。

会 長 : 非常に統計として興味深い。今説明があったのはネットワークとしてかなり広域的な話だが、伊丹市だけで見てもかなり影響が出ているということだろう。

しかも、現状も同じ傾向で進んでいるということなので、これからの交通計画を考える時の参考になると思う。

C委員 : 資料①7ページの観光客の推移で、2008年に伊丹スカイパークが全面オープンしたと言及されていたが、2003年から2008年にかけて観光客が増えているように見受けられる。他に観光客が増えた原因として考えられるものがあるならば、教えて頂きたい。

事務局 : 近年であれば、軍師官兵衛などで市外に伊丹をPRしているし、中心市街地のイベント等が対外的に盛り上がってきた中で観光客が増えてきていると考えている。

会 長 : 空港と外国人観光客の関係はないのか。この観光客というのは入込数だろうから、中国人観光客などが沢山来るようになったということも含まれているはず。

資料③の「現況と課題」では、観光の話が出てきたが、「計画の方向性」にはなかった。

今結論を出さなくてもよいが、先程の観光客の資料について、まだまだ増えるという見方をするのか、それとも都市交通としてはあまり気にしなくてよいと考えるのか、どちらか。

事務局 : 観光客は今後も増えていくと考えており、「計画の方向性」⑦の“市外も含めた利便性の高い公共交通網を形成する”というところで観光に繋げていきたいと考えて

いる。

B委員 : 伊丹市として観光の位置付けをどう考えているのか。例えば総合計画にどう書いてあるのか。これからの時代、定住人口が増えるないしは維持していかないと鉄道に乗る人が減ってくる。

もうひとつの要素として、交流人口を増やしていかないと鉄道事業というのもしんどくなってくる。交流人口を増加させる要因のひとつとして、観光が最近非常に注目されているので、この総合交通計画を考えるうえで観光をどう位置付けるのか、交流人口を増やしてくのか、それともやはり定住人口の方、市内にたくさんの人に住んでもらうということを目指していくのか、両方を目指していくのか。そういう方向性が必要だと思う。

例えば資料③の「計画の方向性」の⑦に“鉄道や路線バスによる公共交通網のさらなる機能強化を図り、市外も含めた利便性の高い公共交通網”と書いてあるので、こういったところがそういうところにつながっていくのかと思うが、そのあたりが読み取れないので、追記されたらどうかと思う。

事務局 : 交流人口、定住人口ともに増やしていきたいと考えているので、資料③の「計画の方向性」⑦のところに盛り込んでいきたい。

D委員 : 資料①4ページの「地域別高齢化率」で、現在の高齢化率は分かるが、今後、高齢化は都市部で相当進んでいくということで、地域の成り立ちや市の施策によって高齢化の進展は地域によって変わっていくと思うが、ある程度予測はできると思うので、まちづくりという観点で交通を考えるうえでも、20年後、40年後ぐらいの地域別の高齢化率を考えた方がいいのかなと思う。

それと、先ほどから話がでていますが、資料①17ページ「鉄道乗降客数」で、公共交通を考えるうえで、やはり鉄道はかなり大きい影響があると思うので、ネットワークによる影響もあると思うが、もう少し深い原因が分かればと思う。

資料①30～31ページで、自転車に係る状況が出ていますが、例えば自転車の量と自転車道の整備状況や、放置自転車と駐輪場の容量の関係等、どこで整備率が低いか、どの部分で自転車の課題があるのか等、量的なものとの地域的な課題がもう少し分かればと思う。

それと、高齢者が増えることによって当然事故が増えるというのはあるが、高齢者が増えてきたときの問題点がもう少し明確になればと思う。元気な高齢者も増えてくるので、65歳で区切って一概に高齢者と言ってしまっているのか、高齢者の定義もあるかと思うが、高齢者が増えることによって懸念される課題をもう少し考えた方がいいのかなと思った。

資料③の「計画の方向性」では多くのテーマが出ていますが、これ以外の観点として、この計画に馴染むかどうかはわからないが、行政コストという観点も、持続可能な行政運営ということで必要かと思う。今後、橋梁やトンネル、道路等が老朽化していったら、そのコストもどんどん掛かる反面、いろいろな施策もしなければいけ

ないということで、コスト面でどういう課題が出てくるかということも必要かと思う。

事務局： まず1点目については、現在、地方創生で人口ビジョンを策定しており、資料①2ページ[人口・高齢化率・年少人口比率の推移]の推計値についても、総合計画策定時の推計値を載せている。この策定委員会が終わる頃だと思うが、人口ビジョンが完成次第、その数値に置き換えたいと思っている。

庁内の会議で、小学校区毎に高齢化率や少子化の状況がこの先どうなるのかということを検討しているので、いずれかの時期にお示しできたらと考えている。

鉄道の阪急とJRの逆転のところについては、B委員にご説明して頂いた様に、地震の時に阪急伊丹が潰れて、その写真は有名になったのでご存じかと思うが、暫く運行が出来なかった。その時にJRで東西線ができたりということもあり、市営バスがその利用客の状況に応じてJRまで運ぶようになっていたりということもあるし、もうひとつ大きいのはイオンがJRの駅前にできて、客がそちらに行くと、阪急伊丹駅前の商店というのはちょっと衰退気味になっていて、それが中心市街地の活性化の大きな課題となっている。先程、B委員が言われた3点プラスイオンの影響かなと考えている。

放置自転車の問題については、順番が逆になったが、昨年度に下位の計画にあたる自転車計画を、国交省の社会実験にもお世話になって作らせて頂いた。

そのときの分析では、同じ時間帯で放置自転車の台数と駐輪場の空き状況を比べると、駐輪場の空きは十分にあるという結果が出た。地下に降ろさないといけないとか、2段式ラックの上段に乗せないといけないということが不便なのだろうと思う。

今回、路上駐輪ラックの導入なども考えているし、料金設定も値段を下げて使いやすい駐輪場にしていくことや、ちょっと変わった施策として、駐輪場を使うと地域通貨を発行することもやろうとしている。

あとは規制強化ということで、今まで15台ずつ位しかトラックに乗らないので微々たる撤去をしていたものを、もっと頻繁に撤去していこうということや、啓発活動をしていこうとか、先程市長も言っていたが、トータルの自転車パッケージということで、大体11月くらいから同時に進めようとしている。

高齢者が増えることで想定される課題としても、これは本市だけのことではないかと思うが、いろいろ考えられると思う。多分、高齢者とひとくくりにするのが間違っているのでは、今は65歳以上でもまだまだ元気な高齢者がいらっしゃるし、公共交通を使って頂くことが必要なのだろうと思うが、ある程度の年齢を過ぎると今度は公共交通を使うこと自体が難しくなってくる年代に入ってくる。その頃になると、私の親もそうだったが、マイカーならなんとかが乗れるという状態になって、それが団塊の世代が集まったときにものすごい数になって、その方々が運転すること自体が危ないということが想定される。

いつときなのかもしれないが、そういった方のアクセルとブレーキの踏み間違えによる自損事故などが増えるのではないかと考えているし、そういった方々に対し

で免許の自主返納制度を進めていく必要性についても、この計画を議論していく中で考えていくことかと思っている。

行政コストについては、色々な計画の策定を同時に進めており、行財政プランも作ろうとしているところ。今ご意見をお伺いしたので、伊丹市の財政状況やこの先の見通しなどについては、今後どこかで触れた方がよいと思っている。

会 長 : この議題については、今後、議論の中で、調べて頂いたり、お気づきになった点をご指摘頂いたりすればと存じます。現状については、今日のご説明である程度共通認識出来たのではないかと思います。

## (5) 総合交通計画における基本理念・基本方針について

会 長 : それでは議事5総合交通計画における基本理念と基本方針ということで、上位計画と現状と課題を踏まえて、まず交通計画全体の方針を考えようという話かと思う。事務局からご説明をお願いします。

＜ 事務局より資料④に基づいて説明 ＞

会 長 : 資料④が基本理念という一番中心概念が書いてある資料。その理念から具体的な方向性というか、これを4つの基本方針ということで資料にまとめましたという説明かと思う。今の説明で最初に基本理念というところは今日決定したいということで、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたい。

E委員 : この伊丹市の総合交通計画の計画期間は、いつまでを想定されているのか。上位計画と同じ2020年までを目標にした計画になるのか。

事務局 : 計画期間は、平成28年度から10年を考えている。

E委員 : そうすると上位計画と終了年度は違うということか。

事務局 : 終了年度は変わってくる。

B委員 : 基本理念の中で“市民や事業者の快適な移動を確保した”ということになると、交流人口、例えば[基本方針2]の“市民はもとより伊丹市を訪れる人が利用しやすい”というところが基本理念と合っていないと思うが、そのあたりはどう理解したらよいか。

事務局 : “市民や事業者の快適な移動を確保した”という「市民」、「事業者」の中には伊丹市に仕事で来る人、観光で来る人、引っ越し等で来る人も含めて、“市民や事業者”の中に入れて考えたいと思っている。

B委員 : キャッチフレーズはあまり長くなると分かりづらくなるかもしれないので、例えば資料④の基本理念の下の説明のところに、そういうことを付加して頂ければ分かりやすいと思う。

事務局 : 理念の下の説明書きの中にそういうことを盛り込ませて頂きたいと思う。

会 長 : 今の話は結構重要なのではないか。市の交通計画なので対象者は市民だということで、それ以外の方は税金を払っていないから関係ないと思えるのか、そうではなくて、伊丹市の都市活動を形成しているのは、今ご意見が出たように、他地域の人で税金を払ってなくても、それは全部伊丹市が交通計画として面倒を見るのかということなので。

そういう意味でみると、「市民」と書いてあると若干おかしいような気がする。だから“注釈をすればいい”という、そう簡単な話ではない。ここはどっちなのかということ。市の交通計画だから市民のためにやっていると言ってしまうと、それは「市民」でいいのだが。

事務局 : 総合交通ということで、市外との交流という部分も含まれてくるので、広域的な交流をどう考えていくのかということと、市民以外の方が市へ観光等で入ってくる動きも考えていきたいと考えているので、ふさわしい表現を検討したいと思う。

会 長 : 「事業者」というのは違和感があるが、どういう意味で書いているのか。

事務局 : 「事業者」というのは、経済の活動等を考えており、産業、経済の活動が広域的な交通のネットワークを図ることによって活性化されるのではないかと。そういう方向に結びつけていきたいと思っていることから、企業を想定して「事業者」と書かせて頂いている。

会 長 : それはトリップの目的の話であって、主体で言うからおかしくなるということ。おそらく事業者というよりも、さっき言われたように、他地域から来られた、例えば高校生だってそこで活動してくれているわけだから、住民ではないにしても伊丹市の都市活動を支えていることは間違いない。

そういう意味の人たちの交通を支えないといけないので、産業活動をやっている企業体にとって利便性が高いものを作ったらいいみたいに聞こえるが、そういうことではないと思う。だから「事業者」という言葉が非常に違和感がある。何で入ったのかなという気がする。

C委員 : 会長のおっしゃったとおり、字面を読むと交流人口というのはなかなか読み込めないのかなという気はする。ちょっと差し出がましいかとも思うが、ご提案させて頂きたい。説明があったように、これは全庁的に議論された上で市長のご意見も踏

まえてこの表現にされたということなので、事務局の立場としてはなかなかここで文言調整して決定というのは厳しいのかなという気もしている。

なので、ここで重要なご意見が出たかと思うので、一旦、できれば事務局で引き取って頂いて、会長を中心に事務局と文言調整して頂いた方がよいのではないかという気がしているが、いかがか。

事務局： 会長から「事業者」がどうして入ったのかというお話があったので、それだけご説明しておこうと思う。

今、伊丹版総合戦略を作っており、市の活性化に取り組んでいるところがまた別の計画を作っているのだが、それとも連動していかないといけないということもあるし、市長の思いとしては関空と伊丹空港の運営権売却のコンセッションが始まると、おそらく大阪のビジネスマンのニーズとすると関空まで行く間に伊丹空港から韓国くらいだったらもう着いてしまうだろうと。民間が関空と伊丹空港の一体運営を始めると、そのようなニーズを多分逃すはずがないので、伊丹空港からそう遠くない時期に多分国際便が出るだろうと。そうすると関西の経済の活性化の切り札として、伊丹空港が役割を担うようになってくるはずだから、伊丹の活性化もそうだが、東京一極集中から抜け出すためには伊丹空港の活用がなくてはならないものだというのが市長の考え。

この計画案の中でも伊丹市内のことだけを言っているのではなく、もっと広域的な関西圏における伊丹市の役割ということからすると、市民や生活者の利便性向上だけではなく、ビジネスマンの利便性が向上していかないといけないのではないかということが入っている。

会長： 今の話は分かったのだが、それを基本理念にこの表現で入れたのはやはりあまりよろしくないと思う。だから今おっしゃったようなことを言うのであれば、市民の生活と産業に対する運輸の利便性は別のもので、ただ並べればいいというものではない。

市民がいて事業者がいて両方が便利だったらいいと、そう簡単ではないと思う。市民が快適で街が楽しくてという日常的な生活利便性の意味の都市交通の役割と、産業育成やあるいは国際的な活動を支援するための役割ということで、その2本立てでいくということをおっしゃっているのであれば、この方針も2本立てに書けばいいのだと思う。無理矢理並べているので分かりにくいのかなと思う。

ご意見があっても、この会議の場所で文言をどうのこうの言い出すときりがないので、宿題ということにさせて頂いて、どのように表現するかはもう一度、次回の最初にお示ししたらどうかと思うが、いかがか。

資料④-2も、基本方針として概ねこの4つの方向性で作っていきますよというご提案だと思うが、これも細かい書き方については、また修正していくんだと思うが、気が付いたことがあればご意見を賜りたい。

F委員：皆さんのご意見をお伺いして感じていたのだが、この伊丹市の上位計画の2つを読ませて頂くと、市長からの諮問依頼があった目的とも関連するのだが、どちらかというと伊丹市民が主体となった、福祉的ないい街にして、沢山の市民が伊丹で集えるような、ということを感じるのだが、それだけで伊丹市が潤うわけではなく、やはり支えて下さる企業や、伊丹市外の人が伊丹に沢山来て頂ける街にしないといけないと思うので、どちらも大事なのだが、伊丹市民が潤うためにJRなり阪急なりで伊丹を通過して頂く利用客のネットワークを考えるというのが今日のお話だと思うので、芯は伊丹市民でそれを取り巻く産業というか、そういうくくり方にした方が分かりやすいのかなと思う。

会長：注意しないといけないのは、資料④-2の基本方針というのは、これから我々が作っていく話。資料③は現状の課題がいっしょに書いてあるが、現状の課題が解決するだけでは将来の夢がないので、方針は課題が解決したらいいという意味の方針ではなく、10年後位の伊丹市を一体どういう環境にするのか、そういう意味の方針でないといけないので、読み間違えないようにしないといけない。

もちろん現状の課題と方向性の対応関係を見て頂くのはこれでいいと思うが、現状の問題もこの方針である程度カバー出来ますよという意味なのだが、方針は今ないようなことというか、これから将来やりたいことみたいなのも入れたいなと思う。これも次回議論することなので、そこだけご記憶頂ければと思う。

G委員：資料には、障がい者ひとくくり、高齢者ひとくくりでデータが出ているのだが、車椅子に乗っている方、ベビーカーを押している若いお母様方もいらっしゃると思うが、そのデータが全く出ていない。どれくらいの方が市営バスをベビーカーで利用されているのか、もしくは車椅子の方が沢山いらっしゃるが、そういった方はどれくらい市営バスを利用されているのかを知りたくてお伺いしている。

どうしてそういうことが知りたいのかというと、雨の日に車椅子で乗る場合、通過されてしまうことがある。沢山の人が乗車されているということで通過されて、びしょ濡れになってバス停にひとりであたずんでいたということをお聞きしたことがあるので、そういったデータはあるのか。

H委員：伊丹市交通局から回答させて頂くが、実際、そのようなデータは持ち合わせていない。そのデータを取ろうとすれば、今バス車輻にドライブレコーダーというものを付けているので、人的作業になる。ICカードなどで乗車料から券種を割り出す方法はあるが、それではそこまで正確な数字を取れないのかなと今は想像している。もし、ドライブレコーダーを見て数値を取るとすれば、かなり時間がかかるのではと思っている。それと、雨の日に満員通過をして乗って頂けなかったという事例だが、バス事業者としては難しいところもあり、乗務員はなんとかバスの定員いっぱい、それを超えることもあろうかと思うが、そのあたりまでお客様を乗せていくのだが、今は雨の日に合わせたダイヤを組んでいないので、ご迷惑をお掛けしており、申し訳ない。雨の日のダイヤをどうするかということは、バス事業者として検討す

ることかなとは思っている。

事務局：資料①21 ページ [伊丹市営バスの輸送人員の推移] をご覧頂くと、2013 年で合計が 1,400 万人。そのうちの 494 万人が特別乗車証の利用者。この中には高齢者と障がい者の方が混ざっている。次に 23 ページ [特別乗車証発行件数の推移] をご覧頂くと、これはあくまで発行件数の推移で、直接はリンクしていないが、全体 277 百件のうち 36 百件が障がい者ということなので、この特別乗車証の発行件数の割合でいくと、1 割強くらいが障がい者の方ということになる。もう一度 21 ページ見て頂きますと、494 万人の 1 割強ということで、ざっと 50 万人強ということで換算していきますと、全体の市営バスの利用者 1,400 万人のうちの 50 万人、ざっと 4%位になるのかと思われます。

会長：当初の予定としては、基本理念を今日決めようということだったと思うが、私の意見だが、今回、現状認識についても沢山のご意見が出たので、事務局にはお手数だが、今日のご意見を踏まえて、もう一度理念や方針のところを、皆さんに了解頂けるような形にして、次回はそこから始めるということではいかがだろうか。

事務局：次回までにもう一度理念と方針とを整理し直し、決定させて頂きたく思う。  
理念、方針を決定させて頂き、次の 2 回目の検討事項の内容についてもそのまま引き続き第 2 回目にご審議して頂きたいと思う。

会長：次回、資料を事前に送られるときに、今日の話をお踏まえてどういう議論をしたか、どういうふうに修正したかが分かるようにして頂ければ皆さん了解頂けるのかなと思う。これで皆さんご了解頂けるか。  
ありがとうございました。では今日は上位計画から基本理念、基本方針のところを議論させて頂いて、次回、もう一度事務局からご説明頂くということにしたいと思う。

## (6) 今後のスケジュールについて

会長：最後、今後のスケジュールについて、事務局から願います。

事務局：次回の委員会の開催については、9 月の開催を予定している。内容としては、先程会長からもあったとおり、基本理念、基本方針と合わせて、次の議題である施策体系の検討をして頂く予定となっている。その後 10 月にも会議を開催し、11 月の会議でこの委員会として一定の結論を出して頂く。

非常に短い期間の中でご審議して頂くことになるが、伊丹市のより良い交通のためにご協力いただきたい。

次回開催の開催日時につきましては、後日委員の皆様のご都合を確認させて頂き、改めて事務局から調整させて頂いた日程をお知らせさせて頂く。

会 長 : 次は9月くらいの予定ということだが、もちろんいろいろお気づきになった点があれば、まだ時間があるので、是非、事務局にお知らせ頂ければと思う。

それでは、これで議事が全て終了したということなので、これで終了させて頂きたいと思う。是非次回のご検討をよろしくお願ひしたいと思う。本日は皆さんどうもありがとうございました。